

イオンモール豊川内「豊川ブランドショップ」

豊穰屋 HOUJOU-YA toyokawa no megumi

出品・出店者 募集要項

1. 出店場所と面積、営業時間

- ◇出品場所／面積 =イオンモール豊川・1F 食物販ゾーン／99.45 m² (30.08 坪)
※冷蔵陳列ケースを用意
- ◇営業時間 =原則、午前 10 時から午後 9 時まで (年中無休)
※イオンモール専門店街の営業時間に準ずる。

2. 店舗の運営者

運営委託先=株式会社 渥美フーズ (〒441-3617、田原市福江町中羽根 79 番地の 1)

3. 店舗の名称

豊穰屋 HOUJOU-YA toyokawa no megumi

4. 店舗の様子



5. 出店・出店内容

(1)「ブランドショップ」区画（卸売もしくは委託販売）

- 1) 出品できる事業者
原則として豊川市内、及び東三河地域に主たる事業所がある事業者による出品であること（豊川商工会議所の会員・非会員は問わない）。
- 2) 出品できる商品等
 - ① 豊川市、及び東三河で生産された農林水産品等、または加工食品等
 - ② 豊川市、及び東三河の事業所が製造した製品・商品等
 - ③ その他、本ショップのコンセプトに相応しいと判断した商品等
- 3) 出品申込み方法
 - ① 所定の申込用紙に、商品説明資料等を添えて本ショップに提出。
 - ② 申し込みは随時、受け付ける。
- 4) 出品に際しての審査
 - ① 出品の申し込み受付後、豊川商工会議所並びに運営委託事業者（株渥美フーズ）による審査を行う。審査の結果、出品をお断りする場合がある。
 - ② 出品希望者多数の場合は、豊川商工会議所並びに運営委託事業者により、全体のバランス等を考慮の上、決定する。
 - ③ 審査に際し、必要な資料の追加提出を求める場合がある。
 - ④ 店内における商品の陳列場所・配置は委託事業者が総合的に検討の上、決定する。原則、陳列場所・配置の希望は受け付けない。
- 5) 販売方法
 - ① 卸売、委託販売ともに運営受託事業者のスタッフが販売する。
 - ② 商品に関する説明は上記スタッフが行う（商品納品の際に、商品チラシ、POPなど必要な資料等を提出）。また商品に対する意見等も上記スタッフが承る。
- 6) 商品など出品形態と出品条件
 - ① 卸 売＝販売価格の 60%～70%を基本に個別相談、調整。
 - ② 委託販売＝販売手数料として約 20%を基本に個別相談、調整。
 - ③ 棚貸し【常温／幅 90cm】＝月間使用料 5,000 円(税抜)+販売手数料 20%
 - ④ 棚貸し【冷蔵冷凍ケース／幅 90cm】
＝月間使用料 10,000 円(税抜)+販売手数料 20%
- 7) 売上代金の精算方法
必要経費等（振込手数料ほか）を差し引いた額を、原則・月末締め・翌月末に出品者が指定する口座に、銀行振込で支払う。
- 8) 出品できない事業者
 - ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号) 第 2 条に規定する営業を行う者。また、射倖的娯楽サービス業を行う者
 - ② 特定の宗教、政治団体と関わる場合や、業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者
 - ③ 豊川市の入札参加停止の措置、もしくは入札参加除外の措置等を受けている者
 - ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員が役員又は代表者として、もしくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体など
- 9) その他
 - ① 出品に関する調整が終了後、出品に関する契約書を締結する。
 - ② その他、本要項に定めが無い事項は、豊川商工会議所並びに運営受託事業者、出品者で協議する。

(2) 「チャレンジショップ」区画（期間出店）

- ◇出 店 場 所／ ＝ブランドショップの一角／面積は約 2M×1.5M
※冷蔵陳列ケースを用意
- ◇営 業 時 間 ＝原則、午前 10 時から午後 9 時まで（年中無休）
※ 商品の完売などによる途中閉店は可能とする、10 時から 18 時の間は極力、営業をお願いします。
- ◇出 店 期 間 ＝1 週間単位（月曜日から日曜日まで）
連続して 4 週間まで出店可能。
- 1) 出品できる事業者
ブランドショップ区画に準ずる。
 - 2) 出品できる商品等
ブランドショップ区画と同様とするが、原則、食品とする。
 - 3) 出品申込み方法
ブランドショップ区画に準ずる。
 - 4) 出店に際しての審査
ブランドショップ区画に準ずる。
 - 5) 出店料金
販売実績額の 10%。
※ 精算の際、出店料金を差し引いた額を、原則・月末締め・翌月末に出品者が指定する口座に、銀行振込で支払う。
 - 6) 出品できない事業者
ブランドショップ区画と同様とする。

6. 申込書の提出先 [メール(PDF)、FAX、または郵送により、下記にご提出を] (申込書は、豊川商工会議所ホームページからダウンロード可能)

豊川商工会議所「豊川ブランドショップ」係

担当： 村上、佐原(圭)

住所： 〒442-8540 豊川市豊川町辺通4-4

TEL： 0533-86-4101

FAX： 0533-84-1808

Email： mura@toyokawa-cci.org (村上)



↑豊川商工会議所 HP

7. お問い合わせ先

株式会社 渥美フーズ

担当： 小泉

住所： 〒440-0837 豊橋市三ノ輪町本興寺2-12

TEL： 0532-69-5544

FAX： 0532-69-5545

Email： koizumi@foodoasis.jp